**公認審判員審査実施要項**

１　期　　日

令和６年２月１２日（月・祝）　午前１１：００～（受付８：４０～９：１０）

※公認審判員審査会は、剣道四・五段審査会が終了した時点で行いますので開始時間が前後することがあることをご了承ください。

２　場　　所

　　維新百年記念公園　維新大晃アリーナ　「武道館」

３　審査方法

（一財）山口県剣道連盟公認審判員審査規程による。

４　受審資格

　　地区剣連の会員であること。

　　Ａ級～七段以上

　　Ｂ級～六段以上

　　Ｃ級～四段以上

５　審査科目

⑴ 審判技術

⑵　学科（レポート提出）

※当日は、他の受審者の審査時に模擬試合を行って頂きますので、**試合の出来る準備**をしてきて下さい。

６　審査申込

1. 申込期限

令和６年２月２日（金）　（期限厳守のこと）

⑵　審査料

Ａ級（七段以上）５,４００円 　 Ｂ級（六段以上）５,４００円

Ｃ級（四段以上）５,４００円

※審査料の納入も期限内にお願い致します。

⑶　登録料他

Ａ級　４,３２０円　Ｂ級　３,２４０円　Ｃ級　２,１６０円

ワッペン代　２,５００円　ネーム代　８００円

**（合格者には振込用紙をお渡ししますので、１週間以内に振り込んでいただくようになります。当日の徴収は行いません。）**

⑷　送付先

1. 各地区剣連は、審査申込書を取りまとめ県剣道連盟事務局に送付して下さい。

ア　申込書に記載された名前に略字等が散見されますが、認定証を作成するため正確に記載して下さい。

イ　申込書の責任者欄に印漏れのないようにして下さい。

〒753-0083　山口市後河原237-1　警察体育館別館内

　　（一財）山口県剣道連盟

② 審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。

　郵便振替　　口座番号　０１５５０－３－３８２０

　　　　　　　加入者名　（一財）山口県剣道連盟

７　安全対策

⑴　感染症対策

①　面を着装する場合は、面マスク又はマウスシールドを着用すること。

②　面を着装しない場合のマスク着用は個人の判断とされているが、感染防止の面からは、マスクの着用に配意すること。

③　発熱等の体調異常がある場合は、参加を見合わせること。

　　④　新型コロナウイルス感染症が収束したわけではないので、「三密の回避」「手指の消毒」等により感染防止に努めること。

⑵　一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

審査会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額５，０００円　通院：日額３，０００円

⑶　参加者は健康保険証を持参のこと。

８　個人情報保護法の対応

　　申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。